

新型コロナワクチンの3回目接種を開始します

町は、2月1日から3回目のワクチン接種を開始します。3回目接種は、標準的には2回目の接種から8か月間隔（65歳以上は7か月間隔）で接種ができます。

1月15日から県営接種センターでの接種が再開しました。県営会場では、1・2・3回目の接種を受け付けています。詳細は県ホームページをご確認ください。

接種場所

集団接種 板倉町中央公民館
個別接種 館林市内の協力医療機関

予約について

詳細は接種券と同封の接種案内を確認してください

令和3年7月までに2回目接種をしたかた

▶中央公民館で接種したかた

予約不要（2回目接種8か月後を目安に接種日時を指定しました。日程変更・キャンセル可能）

▶中央公民館以外で接種したかた

町で接種を希望する場合は、
2月16日午前9時から予約受付を開始します。

令和3年8月以降に2回目接種したかた

LINEまたは電話で予約を受け付けます。予約開始日時については、接種券送付時にお知らせします。

予約は電話または「LINE」で受け付けます

板倉町コロナワクチン専用ダイヤル

☎0276-55-8270

受付 平日（土・日、祝日を除く）午前9時～午後5時

スマートフォンアプリ「LINE」

群馬県LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」を友だち登録して、トーク画面「新型コロナワクチン予約」から予約します。

3回目接種券の発送と接種時期

2回目接種時期	3回目の接種時期	接種券の送付時期
令和3年3・4月	令和3年12月	送付済
5・6月	令和4年2月	送付済
7月	3月	送付済
8月	3～4月	2月
9月	4～5月	3月
10月以降	決まり次第お知らせします	

2回目の接種を終了しているかたに順次郵送します。

接種券には、接種案内および接種券一体型予診票が同封されています。

接種についてのお問合せ

板倉町保健センター

☎0276-82-3757

受付 平日（土・日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

※聴覚に障害あるなど電話での連絡が難しいかた

Fax 0276-82-3754

1・2回目の接種を希望するかたへ

2月8日（火）午前9時から町会場で予約を再開します。

引き続き感染予防の徹底をお願いします

渡良瀬遊水地のヨシ焼きー当日は洗濯物などに注意ー

ヨシ焼きは、ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、貴重な湿地環境の保全を目的として実施されています。

風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰などの可能性があります。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見学は自粛をお願いします。

また、ヨシ焼き前日の午後5時から、ゴルフ場を除く渡良瀬遊水地全域（上空も含む）が関係者以外立入禁止となります。

日時 3月5日（土）午前8時30分から
範囲 渡良瀬遊水地全域
主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

※雨天や強風、下草が湿っている場合は、予備日に順延になります。

第1予備日 3月6日（日）

第2予備日 3月12日（土）

第3予備日 3月19日（土）

※ヨシ焼きの実施状況（中止・延期を含む）の情報は、

（一財）渡良瀬遊水地アクリ

メーション振興財団のホームページおよび自動音声案内で確認できます。

○ホームページアドレス

○自動音声案内

URL <https://waterose.or.jp>

☎0282-62-10915

☎0282-62-10915

☎82-6-132



全国民生委員児童委員連合会会長表彰
小谷野さんが受賞されました



民生委員・児童委員の小谷野泰一さん（大字大曲）が、全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞されました。小谷野さんの民生委員・児童委員として地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、受賞となりました。

問合せ 社会福祉係
☎82-6-133



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親その他世帯）
給付金の申請はお済みですか

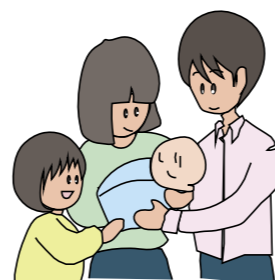
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変したなど、子育て世帯のかたに

対して支給される特別給付金の申請期限が近づいています。

まだ申請していないかたは、申請してください。

支給要件は、ひとり親世帯とひとり親世帯以外で異なります。詳しい要件、申請方法については、町ホームページを確認していただくか、子育て支援係にお問い合わせください。

支給額 児童一人あたり50,000円
申請期限 2月28日（月）
問合せ 子育て支援係
☎82-6-134



住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金
非課税世帯に臨時給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を受け、住民税非課税世帯などに、一世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

給付対象

次のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で、

板倉町に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月

月から令和4年9月までの間で家計が急変し、世帯全員の

それぞれの1年間の収入見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下

であると認められる世帯

【注意】①②に関わらず、住民税が課税されているかたの扶養親族などのみからなる世帯は対象外です。

支給に係る申請など

①住民税非課税世帯

対象となる世帯には、給付

内容や確認事項が書かれた確認書をお送りしますので、内容の確認および必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

②家計急変世帯

申請時点で住民登録のある

市町村への申請が必要です。

申請書に必要事項を記入し、

必要書類を添えて、直接または郵送にて提出してください。

支給要件に該当するか審査のうえ決定します。

申請書は、社会福祉係にあります。詳しくはお問い合わせください。

給付額

一世帯あたり10万円

（住民税非課税世帯、家計急変世帯を問わず、一世帯一回限り）

支給方法 口座振込

申請期限

①住民税非課税世帯 町が確認書を送付した日から3か月以内

②家計急変世帯 9月30日（金）

問合せ 社会福祉係

☎82-6-133

マイナンバーカード
土曜日の申請・交付を
実施します

マイナンバーカードの申請の仕方がわからないかたと平日の開庁時間中に受け取れないかたのために、土曜日の申請サポートと交付を行います。

期日 2月19日（土）（受付中）

3月19日（土）（2月14日から受付）

時間 午前9時～午後5時

※予約制です。平日に必ず電話予約してください。

場所 役場住民環境課窓口（3番カウンター）

持参するもの

○役場から送付されたは

がき「個人番号カード交

付・電子証明書発行通知

書兼照会書」（裏面に住所、氏名を記載）

○通知カード

○本人確認書類（免許証

など）

※受け取りの際に暗証番号の設定をします。

問合せ 戸籍年金係

☎82-6-131



腎臓機能障害者等通院交通費補助
交通費の一部を補助します

腎臓または小腸の機能に障害のあるかたが、人工透析または中心静脈栄養法・経腸栄養法の医療を受けるために医療機関へ通院した場合の交通費の一部を補助します。

対象者

- 次の条件全てに該当しているかた
- 町内に居住し、住民登録されているかた
- 腎臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けているかた
- 医療機関に通院し、人工透析療法または中心静脈栄養法・経腸栄養法を受けているかた（入院の期間は対象外）
- 他の法令などにより、通院

交通費の給付を受けていないかた
○令和3年度の町民税が非課税のかた
申請期限 2月28日(月)
申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳
- ・対象者名義の通帳
- ・認め印
- ※昨年度、腎臓機能障害者等通院交通費補助金交付決定を受けたかたについては、申請書を送付します。

そのほかのかたについては、福祉課にて申請書を受け取り、医療機関で証明を受けた後、申請してください。
申込み・問合せ 社会福祉係
☎82-6133

Jアラート
情報伝達試験

防災ラジオでも配信されます
2月16日(水) 午前11時

地震、津波、武力攻撃などの発生時に備えた、全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送が、防災ラジオを通じて行われます。受信状況を確認してください。

問合せ 安全安心係
☎82-6123



福祉タクシー助成券
福祉タクシーの助成券を交付します

対象者 次の①～⑤に該当する在宅のかた

- ①身体障害者手帳1・2級の交付を受けているかた
- ②療育手帳の交付を受けているかた
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた
- ※①②③に該当しても自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外
- ④70歳以上の高齢者のみの世帯 ※隣接した敷地を含む同一敷地内に家族が住んでいる場合、二世帯住宅の場合は対象外

⑤母子・父子家庭世帯（18歳未満の児童のいる世帯に限る）

※④⑤に該当しても四輪自動車所有し、かつ、運転できるかたがいる世帯は対象外
交付枚数 1世帯につき48枚（1枚500円）
※ただし、年度途中の場合は、申請された月に応じた枚数の交付となります。
申込み 介護高齢係またはお住まいの地区の民生委員に申請してください。
問合せ 介護高齢係
☎82-6135



農地の賃借料情報
昨年の平均額をお知らせします

令和3年1月1日～12月31日の間に締結（設定）された農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり）をお知らせします。

- 平均額 9,200円
- 最高額 15,000円
- 最低額 3,000円

○集計データ数 689件
※金額は算出結果を切り捨てし、100円単位としています。平均額から±70%を超えるデータは、特殊なケースとして除いてあります。
問合せ 農業振興係
☎82-6137



特定疾患見舞金
特定疾患見舞金を支給します

指定難病の患者および小児慢性特定疾病にかかっている児童の保護者に見舞金を支給します。
対象 町内に居住し、住民登録のあるかたで次のいずれかに該当するかた

- 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちのかた
- 小児慢性特定医療費医療受給者証をお持ちの児童の保護者

支給額 月額3,000円
申請期限 2月28日(月)
申請に必要なもの

- 特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証
- 対象者名義の通帳
- 認め印
- 申込み・問合せ 社会福祉係
☎82-6133



歳末たすけあい運動
心温まる寄附をありがとうございました

歳末たすけあい運動の実施にあたり、地域の皆さまからの一般募金をはじめ、たくさんのかたから心温まるご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

該当するかたへ、下記のとおり配分することができましたので、ご報告いたします。

- 問合せ 社会福祉係
☎82-6133
- 社会福祉協議会総務係
☎82-13900

単位：円

収入		支出	
一般募金	1,649,610	配分金	1,411,000
篤志募金	66,086	配分品	258,000
町支出金	300,000	諸経費	91,459
繰越金等	99,424	合計	1,760,459
合計	2,115,120		

差額残金354,661円(次年度へ繰越)



大人用紙おむつ給付券
大人用紙おむつ給付券を支給します

在宅介護の負担軽減のため、高齢者・障害者のかたに紙おむつ券を支給します。

対象者 在宅で暮らし、紙おむつなどが必要とするかた

- ①介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の在宅高齢者で紙おむつなどが必要なかた
- ②身体障害者手帳1・2級療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けており、町民税非課税

世帯に属するかた ※他制度により紙おむつの給付を受けているかたは対象外

※紙おむつ・尿取りパット・リハビリパンツなどの購入に使用できます。
申込み 介護高齢係またはお住まいの地区の民生委員に申請してください。
問合せ 介護高齢係
☎82-6135

献血にご協力ください



日時 3月16日(水)
○午前9時30分～11時45分
○午後1時～3時30分
場所 中央公民館2階 講座室（役場北側駐車場に駐車すると便利です）
問合せ 社会福祉係 ☎82-6133

骨髄移植ドナーを
支援します

町では、日本骨髄バンクに登録し、骨髄・末梢血幹細胞の提供者（ドナー）になったかたに対して助成金を交付しています。
対象者 骨髄などの提供が行われた日および申請日において町に住民登録のあるドナー
内容 通院入院日数×2万円 ※詳しくはお問い合わせください。
問合せ 保健センター
☎82-13757

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜) 設計金額(税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率	落札者
12月17日(金)	令和3年度 農地耕作条件改善事業 城沼地区簡易ほ場整備工場	羽谷・内蔵新田地内	691万円	483万円	670万円	97.0%	福地建設(有)
1月18日(火)	令和3年度 板倉町避難所感染予防対策事業(仮設トイレ購入)	旧北小学校	543万円	なし	435万円	80.1%	星野総合商事(株)

録音機能付き電話で
特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間で接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。
対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた ※一世帯につき1台限り補助金額
購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て
申請方法
購入した日から1年以内に左記のものをそろえて提出してください。

- 申請書
- 領収書
- 機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書
- ※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。
- 問合せ 安全安心係
☎82-6123